



平成25年度 移住促進事業について

【予算額】H25当初 163,513千円

施策の方向性

平成25年度の取組

<p>高知を知って、好きになってもらう</p>	<p>新 〇高知県をPRするコンテンツ制作 (③・・・高知県産外商公社運営費補助金) 拡 〇各種メディアを通じて情報発信の強化 (③・・・高知県産外商公社運営費補助金) ⇒アクティブな情報発信により、高知ファンや移住に関心のある方を広げる [不特定多数へのプロモーション] ・Web広告、インターネットを通じて動画配信 ・フェイスブックを通じてタイムリーな情報発信・電車のトレインチャンネルでCM 〇観光・交流の促進 ③〇移住促進と各分野のプロモーション活動との連携強化 (③・・・高知県産外商公社運営費補助金)</p>	<p>【平成25年度予算額】 ①フオーアープ体制構築事業費 38,621千円 ・移住・就業支援システム改修等委託料 (6,582千円) 移住・就業支援システム保守委託料 (1,584千円) 移住・就業支援システム改修委託料 (4,998千円) ・移住・交流総合案内業務委託料 (30,573千円) ・事務費 (1,466千円) ②受入基盤整備事業費 113,449千円 ・移住促進事業費補助金 (113,329千円) 市町村支援事業 (111,329千円) NPO等支援事業 (2,000千円) ・事務費 (120千円) ③情報発信推進事業費 11,443千円 ・高知県産外商公社運営費補助金 (49,882千円) ※地産地消・外商課で計上 ・移住体験ツアー実施事業委託料 (4,189千円) ・パンフレット作成等委託料 (1,440千円) ・インターネットホームページ修正委託料 (1,000千円) ・全国協議会等負担金 (800千円) ・事務費 (4,014千円)</p>
<p>移住に関心を持ってもらう</p>	<p>〇移住に関連づけたターゲットアングアケメントの実施 (③・・・高知県産外商公社運営費補助金) 〇移住ポータルサイトの魅力UP (先薦移住者の紹介等) (③・・・インターネットホームページ修正委託料) 〇外部媒体から移住ポータルサイトへの訪問者増加対策 (リンクの拡大、SEO対策等) (③・・・高知県産外商公社運営費補助金) 〇各種メディアを通じて情報発信の強化 (③・・・高知県産外商公社運営費補助金) ⇒アクティブな情報発信により高知への移住に関心を持つ人の大幅な増加を図る 「ターゲット別プロモーション」 ・専門誌(趣味、田舎暮らし、子育て)を通じて高知の魅力の発信 ・「幸せ移住パッケージ」を作成・提供 (①・・・移住・就業支援システム改修委託料) ・「幸せ移住パッケージ」で提供するコンテンツ(仕事、住む場所、趣味)の充実 ⇒市町村と連携し、仕事と役割の掘り起こし・創出を図る。 ・コンテンツが組み合わせて検索できる「幸せ移住パッケージ」の実施 (③・・・移住体験ツアーの実施) 〇高知で暮らし隊員を対象に「幸せ移住プログラム」を実施 (③・・・移住体験ツアー開催経費) 〇龍馬バスポート取得者等を対象とした地域暮らし体験ツアーの実施 (③・・・移住体験ツアー実施事業委託料)</p>	
<p>移住に向けた主体的な行動に移ってもらう</p>	<p>新 〇移住・交流コンシェルジュの体制強化 (①・・・移住・交流総合案内業務委託料) 〇各地で暮らし、就労体験者への移住関連情報の提供(ふるさと定期便) (①・・・移住・交流総合案内業務委託料) 〇都市圏で開催の移住フェアへの出展 (①・・・移住・交流総合案内業務委託料) 〇少人数相談会やセミナーの実施(先薦移住者を招いて、生の声を聞いてもらう) (①・・・移住・交流総合案内業務委託料) 〇県、市町村、民間団体合同で実施するALL高知移住相談会の充実 〇移住希望者が実際に高知県に情報収集等に来た際に、同行するなどサポート (①・・・移住・交流総合案内業務委託料) 〇移住体験ツアーの実施 (③・・・移住体験ツアー実施事業委託料)</p>	
<p>移住について真剣に考え決めてもらう</p>	<p>新 〇官民協働による「(仮称)幸せ移住推進協議会」を設立。(③・・・(仮称)幸せ移住推進協議会開催経費) ⇒各種の専門分野の相談に対応できる体制づくり(官民挙げて取り組む) 〇移住相談対応や空き家調査等にあたる「専門相談員」の配置(全市町村に普及を図る) (②・・・移住促進事業費補助金) 〇住まいなど暮らしに関する身近なサポートを行う「地域移住サポート」の委嘱と普及 (②・・・移住促進事業費補助金) 〇空き家バンク登録情報の充実 (②・・・移住促進事業費補助金) 〇お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進 (②・・・移住促進事業費補助金) 〇ニーズに応じた地域独自のインターネットの実施 (②・・・移住促進事業費補助金) 〇クラインガルテン(滞在型市民農園)の利用促進 〇二地域居住の促進 (②・・・移住促進事業費補助金) 〇新しいチャレンジのサポート (②・・・移住促進事業費補助金) ・シェアオフィス等の整備支援</p>	
<p>高知に安心して住み続けたいという気持ちを持ってもらう</p>	<p>新 〇「専門相談員」の配置によるフオーアープ「再掲」 〇住まいなど暮らしに関する身近なサポートを行う「地域移住サポート」の委嘱と普及 [再掲] 〇移住者交流会の開催・移住者間ネットワークの強化 (①・・・移住・交流総合案内業務委託料) 〇地域住民と移住者の交流による地域コミュニティ活性化への支援 (②・・・移住促進事業費補助金)</p>	

平成25年度とさ旅セミナーと広域観光の推進

【地域観光課 観光産業人材育成事業費 当初予算 16,534千円】

【三策】広域観光の推進
(地域コーディネート組織の機能強化)

支援
 ■ 誘客・集客の促進
 ・観光商品づくり、セールス活動
 ・観光情報の発信

■ 受入体制
 ・ワンストップ窓口機能の充実
 ・人材の育成

【五策】人材の育成(地域観光を担う人づくり)

「とさ旅セミナー ステップアップ研修」の実施
 ■ 目的：地域観光等の地域を売り込む企画づくりを通じて、地域リーダーの育成を図り、広域観光の推進につなげる
 ■ 対象者：広域観光を推進する地域リーダーの方々(広域観光組織、観光協会、観光事業者(H24とさ旅セミナー参加者等))
 ■ 概要：東部、中部、西部において、各地域の状況に応じたプログラムを実施
 ■ 期間：平成25年4月～平成26年3月

東部地域(ブロック：安芸)
 ・テーマ：地域博覧会の開催に向けた事業の推進
 ・具体的な内容：①顧客視点で地域の価値を理解するの作成 ④受入体制の方針づくりと共通開催 ⑦プロモーション

中部地域(ブロック：物部川・高知市、嶺北、仁淀川、高幡(各5名程度))
 ・テーマ：地域を売り込む企画と商品づくり
 ・具体的な内容：

第1回 顧客視点で地域の価値を理解する
 ・地域のポシショニングやターゲット等の明確化
 ※東部と共通開催

第2回 目指すべき地域の将来像を描く
 ・地域の将来ビジョンを考え、具体的な実践策につなげる

第3回 地域の特性を活かした観光商品づくり(1)
 ・H24セミナープランの磨き上げ、新商品の検討

第4回 地域の特性を活かした観光商品づくり(2)
 ・プランの作成

第5回 効果的なプロモーション
 ・地域の個性と強みの効果的な情報発信

第6回 販売体制づくりと地域マネジメント
 ・ワンストップ窓口機能の強化
 ・サービス品質の向上
 ・域内の連携調整
 ※東部と共通開催

テストマーケティング(実践編)
 ①雑誌等でのプロモーション ②一般客を対象にしたモニターツアー ③旅行会社等へのセールス

西部地域(ブロック：幡多)
 ・テーマ：地域博覧会の推進
 ・具体的な内容：①(4～6月、2回)プロジェクトマネジメントの方法やPDCAサイクルの回し方を学ぶ
 ②(7～12月、3回)PDCAの実践(課題解決策を探り、さらに実践につなげる)
 ③(12～1月、2回)博覧会終了後の次期シンポジウムイベント等の企画

ふりかえり(全体)
 効果測定とPDCAの実践
 ・各地域の成果発表
 ・今後の展開など

地域観光のリーダーとして、広域観光組織の活動への参画

目指す姿 広域観光組織が地域のリーダーと一体となって活動することで、地域が自律的に観光商品を生み出し、販売活動を行っている

【四策】効果的な広報・セールス活動の推進 エリアキャンペーンの展開 4～9月(仁淀川、嶺北、高知市) 7～12月(高幡、四万十、足摺) 10～3月(東部、物部川)
 【一策・二策】核となる観光拠点の形成 観光資源の発掘・磨き上げ 拠点の形成、資源の磨き上げ等へのハード・ソフトでの支援

24年度の取り組み

・県農業公社による農地情報の収集と提供への取り組み
→新規就農者が使える農地が少ない

残された課題

・地域農業に詳しい営農指導員と産地が農地や後継者の情報を共有
→産地自らが後継者を育てる

・新規就農の受け皿として、JA出資型法人の育成に取組んだ
→設立後の経営への不安
→新たな設備投資への不安

・設立後の経営安定には施設園芸への取組が必要
→経営の安定化に向けた施設整備への支援が必要

・就農サポートハウスの整備に取組んだが、新規就農者がいない期間のリスクが大きい
→実績のない新規就農者への不安
→固定資産増加へのJAの懸念

・就農サポートハウスの整備に取組むJAが少なかった
→営農開始時だけなく農地や研修への支援も必要
→実施主体も含めた新たな対策が必要

新規就農への新たな制度の創設

新たな対策のポイント

- ・ポイント1 園芸部会で、産地の将来を話し合い、産地の目標と新規就農に使える農地を選定
- ・ポイント2 農地利用集積円滑化団体による農地の先行確保
- ・ポイント3 JA出資型法人等のハウス整備から、実践研修の実施とのれん分けでの営農開始

【ステップ1：農地の確保】

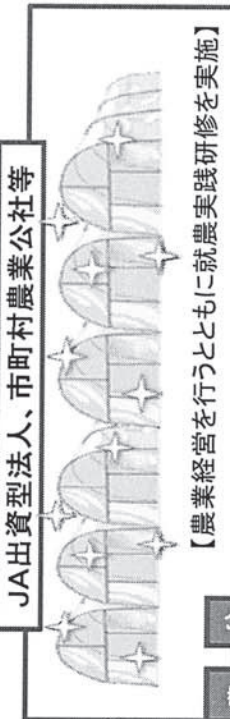
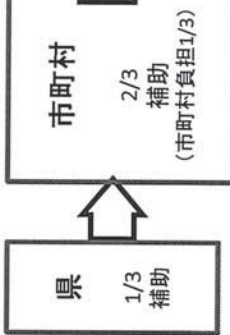
園芸産地で産地の将来を話し合う(後継者はいるか、農地はあるか=「人・農地プラン」に反映)

農地利用集積円滑化団体が農地を確保(市町村等)

話し合いの結果から

農地の出し手(規模縮小や離農を考えている農家)

【ステップ2：ハウスの整備】



【農業経営を行うとともに就業実践研修を実施】

【ステップ3：就農への支援】

☆研修で使ったハウスをそのまま経営を開始

☆貸借したハウス分は、必要に応じ、再整備し、法人等の経営安定へ

☆研修ハウスで就農した新規就農者は、レンタルハウス整備事業等で、規模拡大し、経営発展

【研修ハウスで、そのまま独立、自営就農】

のれん分けでスムーズに就農

経営開始後、実績を積んで

レンタルハウス等で、計画的な規模拡大

産地を支える地域の中心となる経営体へと発展

原木の増産と安定供給の推進

～大型製材工場や木質バイオマス発電所の整備に伴う原木需要の増大に対応～

現状

豊富な森林資源
～H23年度末～

- ・面積：59.7万ha
※森林率84%：日本一
- ・蓄積：1.79億m³
- ・成長量：314万m³/年

【うち人工林】

- ・面積：39.0万ha
- ・蓄積：1.53億m³
- ・成長量：300万m³/年

原木生産量 H23年
50.7万m³



課題

- ・豊富な森林資源の活用が不十分
年間成長量：314.2万m³
生産量(H23)：50.7万m³
- ・地域の需要に応じた原木の大量・安定供給体制が未整備
- ・加工基盤や流通体制などが脆弱
- ・需要構造の変化
製品：低価格、高品質、大口径等
原木：低質材の発電需要の増大

対策

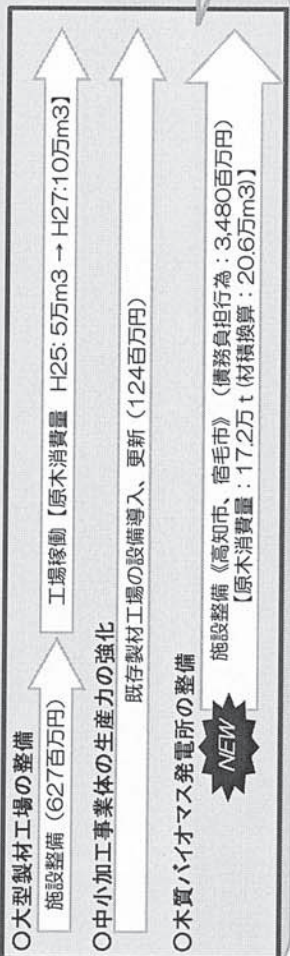
◆産業振興計画の推進

24年度 25年度 26年度

【原木増産・安定供給対策】※金額はH25当初予算額



【加工体制の強化、木質バイオマスの利用拡大】※金額はH25当初予算額



目指すべき姿

- 原木生産量
40.4万m³(H22)
⇒ 72.0万m³(H27)
⇒ 81.0万m³(H33)
- 担い手数
1,645人(H22)
⇒ 1,732(H27)
⇒ 1,756人(H33)
- 製材品生産量
22.4万m³(H22)
⇒ 30.0万m³(H27)
⇒ 35.5万m³(H33)
- 乾燥材生産量
5.4万m³(H22)
⇒ 11.1万m³(H27)
⇒ 12.0万m³(H33)
- 木質バイオマス利用量
22.7万m³(H21)
⇒ 40.3万m³(H27)
⇒ 53.0万m³(H33)

H25当初予算額(原木増産)
2,932百万円

H25当初予算額(原木利用)
751百万円 ※債務負担除く
(債務負担：3,480百万円)